

大 船 渡 市 総合計画2021 後期基本計画

ともに創る やすらぎに包まれ
活気あふれる 三陸のにぎわい拠点 大船渡

2026 → 2030

- | | |
|------|-------------------|
| 大綱 1 | 豊かな市民生活を実現する産業の振興 |
| 大綱 2 | 安心が確保されたまちづくりの推進 |
| 大綱 3 | 豊かな心を育む人づくりの推進 |
| 大綱 4 | 潤いに満ちた快適な生活環境の創造 |
| 大綱 5 | やすらぎある安全なまちづくりの推進 |
| 大綱 6 | 自然豊かな環境の保全と創造 |
| 大綱 7 | 新たな時代を切り拓く行政経営の確立 |

概要版

あいさつ

当市はこれまで、東日本大震災を始めとする自然災害、更には昨今の新型コロナウイルス感染症など幾多の困難を乗り越えながら、その経験と教訓を地域の力に変えて、未来に希望をつなぐまちづくりを進めてまいりました。

令和7年2月には、大規模林野火災という試練に直面しましたが、市内外から大変大きな御支援を糧に、市民や事業者、行政などが力を合わせ、「オール大船渡」で被災森林の復旧のほか、暮らしの再建やなりわいの再生に向けた取組を着実に進めているところであります。

当市を取り巻く社会環境は、価値観の多様化やデジタル化の急速な進展など大きく変化し、物価高騰や激甚化傾向にある災害リスクへの対応などの新たな課題も顕在化しております。

特に、当市のような地方都市において、重要度と緊急度がより高まっている課題が、「人口減少と少子高齢化」への対応であります。

この非常に大きな課題に対峙するためには、行財政環境が厳しい状況下においても、「持続可能」と「発展」の双方に資する施策を効果的・効率的、かつ、積極果敢に展開しなければなりません。

このことから、市政に関わる多くの皆様とこうした認識を共有し、希望ある地域社会を築くための確かな道筋を示すため、令和8年度からの5年間を見据えた「大船渡市総合計画2021後期基本計画」を策定いたしました。

前期基本計画で培った成果を礎として、新たな歩みを積み重ねながら、市民の皆様と心をついに、柔軟な発想と確かな行動で施策を展開してまいりますので、関係各位におかれましては、なお一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、御審議を重ねていただきました大船渡市総合計画審議会委員の皆様を始め、御意見、御提言をいただきました多くの方々に深く感謝申し上げます。

令和8年3月

大船渡市長 瀧 上 清



将来都市像

これからの当市のまちづくりを展望すると、これまで以上に、市民と行政の協働が肝要であり、市民と行政が、将来目指すべき都市像を共有し、その実現に向かって、自主的に、あるいは連携しながら多様な課題の解決に取り組んでいかなければなりません。

今後においては、人口減少と少子高齢化の進行を始め、当市を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、これからの当市におけるまちづくりの主要課題に的確に対応すべく、

- ・水産業を始めとする地場産業の振興、観光客の誘致や各種イベントの開催による交流人口、当市にゆかりのある関係人口の拡大、さらには、市内各地区での新たな住民協働体の組成による地域コミュニティの活性化などを通じて、まち全体に**活気があるまち**
- ・医療・福祉・介護を始め、日常生活を送る上で安心・安全がしっかり確保され、**やすらぎのあるまち**
- ・安心して働くことができ、家庭を築き、子どもを産み育て、**生涯暮らし続けられるまち**

このようなまちを目指し、当市の将来都市像を次のとおり定めます。

ともに創る やすらぎに包まれ

活気あふれる 三陸のにぎわい拠点 大船渡

大船渡市総合計画2021 体系図

将来
都市像

施策の大綱（政策）

施 策

ともに創る

やすらぎに包まれ

活気あふれる

三陸のにぎわい拠点

大船渡

1 豊かな市民生活を実現する産業の振興

- 1 地域活力を担う水産業の振興
- 2 地域特性を生かした農林業の振興
- 3 にぎわいあふれる商業・観光の推進
- 4 地域経済を支える地場企業の振興
- 5 雇用の創出と安定

2 安心が確保されたまちづくりの推進

- 6 とともに支え合う地域づくりの推進
- 7 子ども・子育て支援の充実
- 8 生涯にわたる健康づくりの推進
- 9 地域福祉の充実

3 豊かな心を育む人づくりの推進

- 10 学校教育の充実
- 11 生涯学習の推進
- 12 生涯スポーツの振興
- 13 地域の歴史・文化資源の継承

4 潤いに満ちた快適な生活環境の創造

- 14 適正な土地利用の推進
- 15 良好な生活空間の創造
- 16 交通・港湾物流ネットワークの充実

5 やすらぎある安全なまちづくりの推進

- 17 自然災害対策の推進
- 18 市民生活に身近な安全の確保

6 自然豊かな環境の保全と創造

- 19 生活環境の保全
- 20 自然環境の保全
- 21 廃棄物処理対策の推進

7 新たな時代を切り拓く行政経営の確立

- 22 市民参画の拡充
- 23 質の高い行財政運営の推進
- 24 広域・大学連携の推進

【重点プロジェクト】

大船渡市デジタル田園都市国家構想総合戦略

基本項目

施 策

1 大船渡にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- 1 水産・食産業の競争力強化
- 2 臨海型産業の誘致による産業集積の推進
- 3 新産業創出と起業・第二創業支援
- 4 多様な働き方の促進と地域産業人材の育成

2 大船渡の魅力を発信し、新しい人の流れをつくる

- 1 多様な主体による交流人口の拡大
- 2 関係人口の拡大と移住・定住の促進

3 大船渡で安心して子どもを産み育てられるようにする

- 1 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援と子育てしやすい環境の創出

4 大船渡で生涯暮らし続けられる地域をつくる

- 1 協働で誰もが活躍できるまちづくりの推進
- 2 持続可能なまちづくりの推進

重点分野

- ①デジタル化の推進
- ②シティプロモーションの推進

大綱 1 豊かな市民生活を実現する産業の振興

1 地域活力を担う水産業の振興

- ・持続可能な漁業の推進
- ・漁業経営の安定支援
- ・水産加工・流通機能の強化

2 地域特性を生かした農林業の振興

- ・魅力ある農業の推進
- ・林業の活性化

3 にぎわいあふれる商業・観光の推進

- ・活気あふれる商業地の形成支援
- ・滞在型観光の推進
- ・観光宣伝の充実
- ・特産品の販売力強化と販路拡大
- ・都市間連携・交流の推進

4 地域経済を支える地場企業の振興

- ・地場企業の育成・経営支援
- ・新産業の創出と起業支援の充実

5 雇用の創出と安定

- ・新しい働く場と人材の確保
- ・地場企業人材の育成

大綱 2 安心が確保されたまちづくりの推進

6 とともに支え合う地域づくりの推進

- ・地区と行政との協働によるまちづくりの推進
- ・人権意識の啓発
- ・男女共同参画の促進
- ・相互支援の啓発と普及
- ・青少年健全育成の推進
- ・若者の活躍の場や交流機会の創出

7 子ども・子育て支援の充実

- ・子どもの心身の健やかな成長支援
- ・子育て支援環境の充実

8 生涯にわたる健康づくりの推進

- ・健康づくり活動の推進
- ・地域医療の充実

9 地域福祉の充実

- ・障がい者(児)支援の充実
- ・高齢者支援の充実
- ・生活困窮者の自立支援

大綱 3 豊かな心を育む人づくりの推進

10 学校教育の充実

- ・確かな学力の育成
- ・豊かな心の育成
- ・健やかな体の育成
- ・教育環境の充実
- ・学校と家庭・地域との協働の推進

11 生涯学習の推進

- ・学習環境の充実
- ・学習機会の拡充
- ・学習活動の促進

12 生涯スポーツの振興

- ・スポーツ環境の整備・充実
- ・スポーツ・レクリエーション活動の推進

13 地域の歴史・文化資源の継承

- ・文化財の保存と活用
- ・伝統文化の継承

大綱 4 潤いに満ちた快適な生活環境の創造

14 適正な土地利用の推進

- ・土地利用の適正な規制と誘導
- ・未利用地の活用促進

16 交通・港湾物流ネットワークの充実

- ・幹線道路網の整備促進
- ・港湾の整備促進
- ・港湾取扱貨物の確保
- ・公共交通網の整備

15 良好な生活空間の創造

- ・生活道路の整備
- ・水道の更新と水の安定供給
- ・良質な住環境の整備
- ・公園・緑地の整備
- ・情報通信基盤の整備促進

大綱 5 やすらぎある安全なまちづくりの推進

17 自然災害対策の推進

- ・地震・津波等対策の推進
- ・地域防災体制の強化
- ・防災施設の整備促進

18 市民生活に身近な安全の確保

- ・消防体制の充実
- ・交通安全対策の推進
- ・防犯対策の推進
- ・消費者の自立支援

大綱 6 自然豊かな環境の保全と創造

19 生活環境の保全

- ・地域環境保全の推進
- ・環境に配慮した生活の推進

21 廃棄物処理対策の推進

- ・ごみ減量化とリサイクルの推進
- ・廃棄物の適正処理

20 自然環境の保全

- ・河川・湾内の水環境保全
- ・自然環境保全活動の推進

大綱 7 新たな時代を切り拓く行政経営の確立

22 市民参画の拡充

- ・市政への参画機会の拡充
- ・広聴・広報活動の充実

24 広域・大学連携の推進

- ・広域連携の推進
- ・大学等との連携の推進

23 質の高い行財政運営の推進

- ・効率的・効果的な行政運営の推進
- ・健全な財政運営の推進

大船渡市デジタル田園都市国家構想総合戦略

当市では、人口減少傾向に一定の歯止めと、心ゆたかな暮らし（Well-being）の向上、持続可能なまち、社会、環境づくりを目指して、「大船渡市デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、四つの基本目標と、それを実現するための目標（指標）や取組を次のように定めました（計画期間：令和5～令和9年度）。

基本目標1 大船渡にしごとをつくり、安心して働けるようにする

指 標 名	実績値(R4)	目標値(R9)
雇用・所得／地域幸福度（Well-Being）指標	59.56	59.56

1 水産・食産業の競争力強化

- ・水産資源の確保や海洋環境の保全の推進
- ・漁業経営の安定支援、担い手の確保・育成
- ・新技術・新商品開発、ブランド化や高付加価値化の促進

3 新産業創出と起業・第二創業支援

- ・DXを基軸とした新産業創出や事業拡大の支援
- ・新商品開発や新規事業に挑戦できる人材の育成
- ・起業や第二創業を生み出し続ける環境づくり

2 臨海型産業の誘致による産業集積の推進

- ・ポートセールスの積極的展開、港湾物流機能の強化、大船渡港の利用促進
- ・多様な働き方の支援、港湾利用型・臨海型の企業立地の促進

4 多様な働き方の促進と地域産業人材の育成

- ・若年層の地元定着やUターンの推進、U・I・Jターンの促進
- ・若年層の定着化や活躍できる環境づくり

基本目標2 大船渡の魅力を発信し、新しい人の流れをつくる

指 標 名	実績値(R4)	目標値(R9)
大船渡市の魅力度(地域ブランド調査)	323位	200位
年間入込客数(1～12月)	584千人	851千人
「大船渡市に住みたい」と思う市民の割合	70.0%	75.0%

1 多様な主体による交流人口の拡大

- ・DXを基盤とした大船渡市の認知度向上、シビックプライドの高揚
- ・大船渡らしさ”のブランド化、効果的なシティプロモーションの展開、観光DXの推進による観光客の誘致拡大
- ・観光・文化・スポーツ施設等を活用した交流人口の拡大
- ・周辺市町村等と連携した広域観光の推進
- ・地域資源を生かしたインバウンド観光の推進

2 関係人口の拡大と移住・定住の促進

- ・交流自治体や大学、企業などとの相互交流を通じた地域活性化の推進、関係人口の拡大
- ・ふるさと納税や企業版ふるさと納税を契機とした関係人口の創出
- ・多様なスタイルでの移住の促進
- ・移住者の定住支援の拡充

基本目標 3 大船渡で安心して子どもを産み育てられるようにする

指 標 名	実績値 (R4)	目標値 (R9)
子育て／地域幸福度（Well-Being）指標	46.42	50.00

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援と 子育てしやすい環境の創出

- ・妊娠・出産・子育てに対する不安の軽減や経済的負担の軽減
- ・子育て・教育環境の充実
- ・医療と地域が一体となった子育て応援のまちづくりの推進



大船渡市こども家庭センター DACC

基本目標 4 大船渡で生涯暮らし続けられる地域をつくる

指 標 名	実績値 (R4)	目標値 (R9)
地域とのつながり／地域幸福度（Well-Being）指標	58.06	58.06
デジタル生活／地域幸福度（Well-Being）指標	31.26	50.00

1 協働で誰もが活躍できるまちづくりの推進

- ・多様な主体の参画による住民主体のまちづくりの推進
- ・誰もが活躍できるまちづくりの推進、市民活動団体やNPO法人などの連携の促進

2 持続可能なまちづくりの推進

- ・あらゆる分野にDXを浸透させ、ゆとりある、幸福度の高いまちづくりの推進
- ・利用者目線による行政DXの推進
- ・防災・減災対策の推進、地域交通DXを見据えた地域公共交通サービスの提供

横断的な重点分野

D+（デジタルプラス）＝デジタル化の推進

- ・今後、誰一人取り残されないことを前提として、デジタルの力を活用して社会課題の解決、魅力向上の取組を加速化・深化させる、D+（デジタルプラス）による取組を強力に推進

シティプロモーションの推進

- ・市の認知度を高め、ブランド力向上のためのシティプロモーションを幅広く展開・市民向けにも市の魅力を更にアピールし、シビックプライドを高揚

【地域幸福度（Well-Being）指標の開発・導入の目的】

- ・スマートシティ・まちづくりにおける「人間中心主義」を明確化
- ・市民の視点から「暮らしやすさ」と「幸福感（Well-Being）」を数値化・可視化
- ・ランキングではなく、自治体が「個性を磨く」機会を創出
- ・WHOなどの国際的な枠組みを導入
- ・客観と主観データの両方を活用
- ・まちづくりのEBPM・ウィズスペンディングに役立てる

総合計画とSDGsとの関わり

SDGs（持続可能な開発目標）とは、発展途上国と先進国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標であり、2015年の国連持続可能な開発サミットで全会一致で採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている、2016年から2030年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（No one will be left behind）社会の実現を目指し、経済・社会・環境の諸問題を統合的に解決することの重要性が示されています。

SDGsの達成に向けた取組は、様々な課題の解決に貢献し、持続可能で自立した地域社会の構築につながることから、当市においても、SDGsの理念や17のゴールを踏まえながら、総合計画の推進・取組の展開を図ります。



図 SDGsに掲げる17のゴール

SDGsの理念や17のゴールを踏まえて策定した総合計画（施策の大綱）

7つの施策の大綱と、それらを通じて達成しようとするSDGsの17のゴールとの関連は、次のとおりです。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS	SDGsに掲げる17のゴール																
	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 健康と福祉をすべての人に	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくす責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
大綱 1 豊かな市民生活を実現する産業の振興	○	○		○	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○
大綱 2 安心が確保されたまちづくりの推進	○	○	○	○	○					○	○					○	○
大綱 3 豊かな心を育む人づくりの推進	○			○	○					○	○						○
大綱 4 潤いに満ちた快適な生活環境の創造						○		○	○		○	○		○	○		○
大綱 5 やすらぎある安全なまちづくりの推進			○								○		○			○	○
大綱 6 自然豊かな環境の保全と創造			○			○	○		○		○	○	○	○	○		○
大綱 7 新たな時代を切り拓く行政経営の確立								○	○		○					○	○
（SDGs の理念や 17 のゴールを踏まえた総合計画（施策の大綱）の検討にあたっての考え方） 地域特性を生かした産業の振興を図り、安定した雇用とにぎわいのあるまちを形成します。 お互いを尊重し支え合う地域社会の形成を通じて、安心して暮らせるまちを目指します。 豊かな心と技能を持つ人づくりを推進し、生きがいある暮らしを創る力を養います。 衛生面を始め、市民が不安なく、潤いを感じられる生活空間等を形成します。 災害への備えや消防・防犯などやすらぎある安全な暮らしの実現を図ります。 海・山の自然環境の保全や廃棄物リサイクルを通じて、脱炭素社会の形成を図ります。 健全な都市経営ときめ細かな対応を推進するため市民と協働で行政経営に取り組みます。																	

